



2025 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 島 精 機 製 作 所
代 表 者 名 代表取締役社長 島 三 博
(コード番号 6222 東証プライム)
(問合せ先) 取締役常務執行役員経営企画部長 北 川 尚 作
(TEL 073-471-0511)

当社従業員に対する譲渡制限付株式制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 26 日開催の取締役会において、一定の条件を満たす当社従業員を対象に、「譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度（以下、「本制度」という）」の導入を検討することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社従業員に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することに加え、当社従業員における当社の業績や、株価への意識をさらに高めるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的としています。

2. 本制度の概要

本制度は、一定の譲渡制限期間を設定した当社株式を当社の従業員に対して付与するもので、現時点において、本制度に基づく株式の付与については、自己株式の処分による方法を検討しております。

今後、本制度に係る具体的な内容が決定しましたら、速やかにお知らせいたします。

以 上